



# 検査情報月報1月号 ▶ 概要版 ◀

▶ 横浜市衛生研究所では、所内で実施した試験検査などの結果に解説を加えて、検査情報月報を発行しています。



衛生研究所のインスタグラム  
フォローお願いします！

2026年1月発行

## 横浜市内の蚊成虫生息状況調査結果（令和7年5月～10月）

▶ 横浜市蚊媒介感染症サーベイランス事業の一環として、市内公園において蚊成虫生息状況調査を行っています。蚊媒介感染症は、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、ウエストナイル熱、日本脳炎、マラリアなどがあり、それぞれ主要媒介蚊が異なります。そのため、感染症発生時対策として、平常時から地域特有の蚊成虫生息状況を把握しておくことが必要です。

**主な結果** ▶ ライトトラップ法により16公園で、8属14種7,383個体が捕獲され、最も多く捕獲された種類はヒトスジシマカでした。人囮(ひとおとり)法により山下公園3定点において、ヒトスジシマカが99個体捕獲されました。▶ ライトトラップ法によって捕獲された雌成虫6,676個体、人囮法によって捕獲されたヒトスジシマカ雌成虫64個体について、オルソフラビウイルス属(デングウイルス、ジカウイルス、ウエストナイルウイルス、日本脳炎ウイルス)及びチクングニアウイルスの遺伝子検査を実施し、全て不検出でした。

## 魚介類中のPCB検査結果（令和7年度）

▶ ポリ塩化ビフェニル(以下、PCB)は生態系の食物連鎖を通じて魚介類に蓄積され、これを食べることによる健康への影響が懸念されています。厚生労働省では PCB について暫定的規制値を設定し、食品への汚染を防止し、既にある汚染を減らすための行政上の指標としています。当所では横浜市内に流通する魚介類について PCB の検査を行っています。

**主な結果** ▶ 令和7年5月及び10月に中央卸売市場本場で収去した魚介類9種10検体について、PCBの検査を行いました。  
▶ クロムツ、マアジからPCBが検出されました、いずれも暫定的規制値を超えていませんでした。

## 農産物の残留農薬検査結果（令和7年10月～11月）

▶ 食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物に残留する農薬の検査を行っています。今回は、令和7年10月～11月に医療局食品専門監視班が収去した国内産農産物の検査結果を報告します。

**主な結果** ▶ 国内産農産物については、10月になす4検体、さつまいも3検体、小豆、柿、キャベツ、米、さといも、とうがん、ばれいしょ及びりんご各1検体の計15検体、11月にさつまいも3検体、かぶの根、キャベツ、さといも、しゅんぎく、大根の根、とうがん及びなす各1検体の計10検体、合計で25検体の検査を行いました。検査の結果、なす及びりんご各1検体から延べ5項目の農薬が検出されました。残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。